

1 学生の自宅待機及び出席停止の取扱いについて (2020. 2. 21)

○松江キャンパスについて

自宅待機及び出席停止となり、授業を欠席する場合は、欠席届が必要となります。

手続きは、本人または代理人から各学部等担当窓口へ電話連絡し、本学担当者の指示を受けた後、自宅待機及び出席停止が解除となってから行ってください。

欠席届に係る案内は、本学 Web ページ「授業・試験関係の手続き（松江キャンパス）」をご覧ください、学生センターの各学部等担当窓口で手続きを行ってください。

<https://www.shimane->

[u.ac.jp/procedure/procedure/procedure_class/procedure_class01.html](https://www.shimane-u.ac.jp/procedure/procedure/procedure_class/procedure_class01.html)

各学部等担当窓口

法文学部・人文社会科学研究科	0852-32-6121
教育学部・教育学研究科	0852-32-6035
人間科学部	0852-32-6333
総合理工学部・自然科学研究科（総合理工学研究科）	0852-32-6255
生物資源科学部・自然科学研究科（生物資源科学研究科）	0852-32-6256

○出雲キャンパスについて

本人または代理人から医学部または医学系研究科担当窓口へ電話連絡し、本学担当者に相談してください。

医学部担当窓口	0853-20-2085
医学系研究科担当窓口	0853-20-2086